

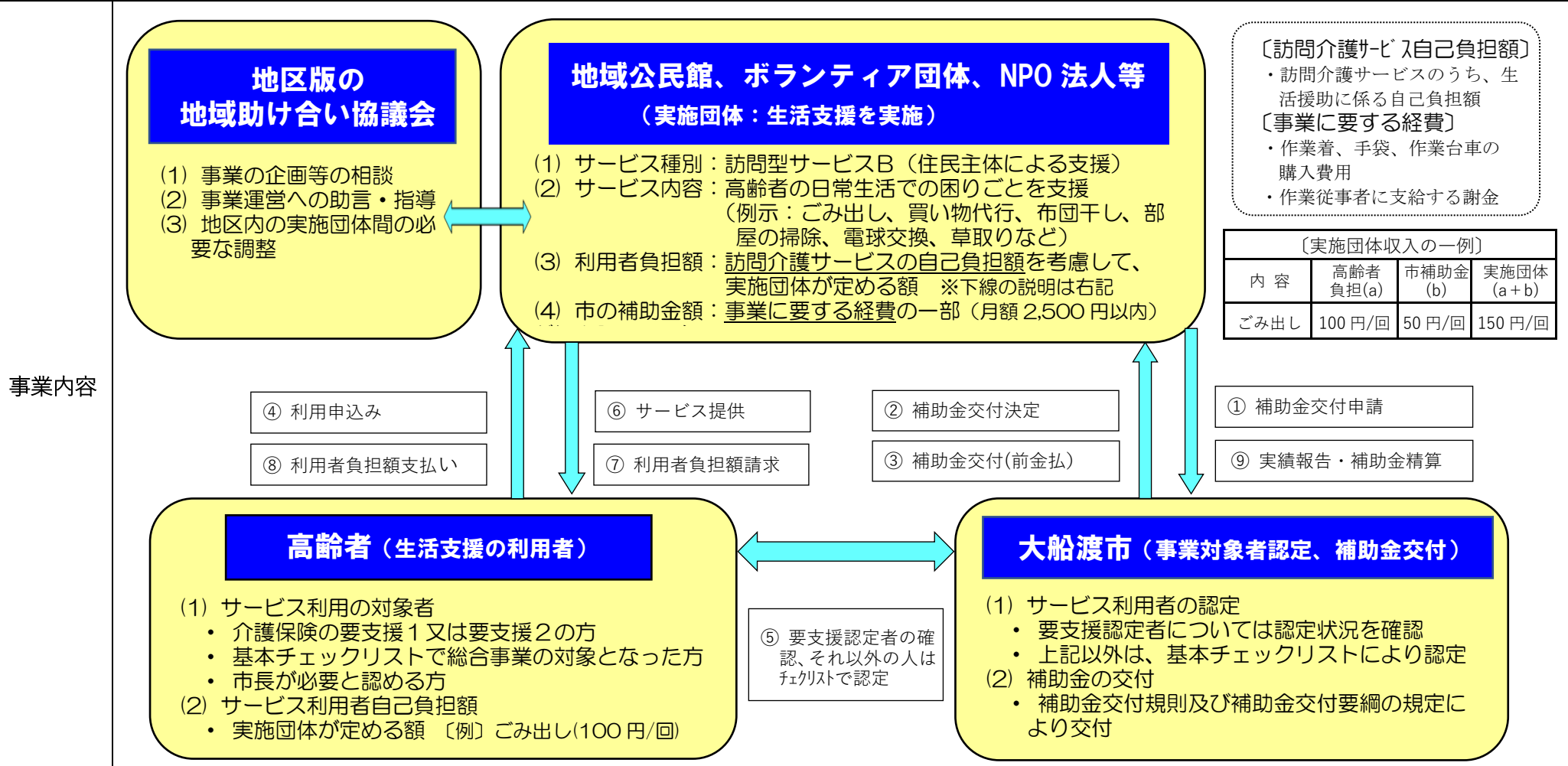
# 大船渡市訪問型サービスB事業（住民主体による支援）実施要項

**事業目的**

当市では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」の5つのサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムを推進している。

このうち「生活支援」については、地区版の地域助け合い協議会との連携のもと、地域公民館、ボランティア団体等が実施団体となり、高齢者の日常生活での困りごと（ごみ出し、買い物代行、部屋の掃除、草取り等。ただし身体介護を除く。）を支援する新たな取組を実施する。

具体的には、介護保険制度における総合事業の中から「訪問型サービスB事業（住民主体による支援）」を導入し、併せて実施団体が実施する「訪問型サービスB事業」に要する経費の一部を補助することにより、地域の住民が高齢者を支える活動を拡充する。



**事業効果**

- (1) 地域公民館等が実施団体となるため、高齢者は安心して生活支援を利用することができ、地域で高齢者を支える取組が推進される。
- (2) 元気な高齢者が生活支援に参加することは自身の介護予防になり、さらに地域の活性化にも効果がある。
- (3) 地域公民館等が高齢者の生活支援（ごみ出し、買い物代行、部屋の掃除等）を担うことにより、訪問介護事業所は、身体介護等の専門的なサービスに集中することができる。

# 大船渡市訪問型サービスB事業（住民主体による支援）実施要項